

外部講師を活用したがん教育の実施の流れ

※日程は令和7年度実施用

【府立学校】

- (1) 保健体育課は、府立学校に対し、「がん教育に係る外部講師派遣 実施要項」及び「派遣機関一覧」を送付。

⇒フロー図①・②

- (2) 各府立学校は「派遣機関一覧」を参照し、別紙Ⅰ「活用希望調書」を保健体育課に提出。
[締め切り3月14日]

⇒フロー図③・④

- (3) 保健体育課は、提出された「別紙Ⅰ」をもとに、地域のバランスと病院の負担を考慮し次年度に実施する学校を決定し、決定した学校(以下「実施校」という)に連絡。[3月末]
※この通知をもって実施可能となります。

⇒フロー図⑤・⑥

- (4) 実施校は、希望する派遣機関へ第Ⅰ希望から順番に連絡を取り、実施予定日の1~2カ月前までをめぐりに実施派遣機関、実施日等を決定し、事前打ち合わせを開始。
※令和7年度版の派遣機関一覧は4月末ごろに送付予定です。それ以前については、令和6年度版を活用してください。

⇒フロー図⑦・⑨

- (5) すべての派遣機関と日程の調整がうまくいかなかった場合は、保健体育課に連絡する。(保健体育課により再度調整)

- (6) 実施校は、派遣機関との調整(日程等決定)後、「別紙2:実施内容決定書」を速やかに保健体育課に提出。
必要に応じて、外部講師に記入いただいた「振込依頼書-がん教育」を、実施の3週間前までに保健体育課へ提出。(この時、「別紙2」が未提出の場合は併せて提出)

⇒フロー図⑧

- (7) がん教育の実施

⇒フロー図⑩

- (8) 実施校は、「別紙3:実施完了報告書」を実施後2週間以内に保健体育課に提出。

⇒フロー図⑪

※ 外部講師の派遣旅費については、1回めに限り「がん基金」より捻出。

(2回め以降の活用の際は各学校から負担)

※ 本事業において、派遣機関一覧に記載の外部講師を活用する場合、謝金は不要。